

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【261】
2. 日時：令和2年7月10日（金）15時40分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、桐原調整係長

専門検査部門

小坂企画調査官※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他9名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、設計及び工事に係る品質マネジメントシステムについて、令和2年6月30日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 「3.6.3 調達製品の調達管理」において、一般産業品の管理について、その内容をどのように定めているか見えないため、整理して説明すること。
 - 「検査の取りまとめを主管する箇所の長」が、検査実施体制の図に存在せず、保安規定側の記載とも整合していないため、整理して記載を適正化すること。
 - 「3.5 使用前事業者検査の方法」において、「工事を主管する箇所の長」が「計画を策定する」とあり、検査する側が拘束されているような記載となっているため、検査の独立性の観点を踏まえて、記載を適正化すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし